

各 位

株式会社証券ジャパン
取締役社長 縊川 昌明

証券プラットフォーム事業の拡大について

～当社子会社（山形證券、三津井証券）の金融商品仲介業者への転換～

岡三証券グループは、証券会社の金融商品仲介業者（IFA法人）への転換を通じて、証券ビジネスに必要なあらゆる機能の基盤（※1）を提供する「証券プラットフォーム事業」を展開しております。

このたび、当社、株式会社証券ジャパン（所在地：東京都中央区、代表者：取締役社長 縊川昌明、以下「当社」）は、当社を軸とする証券プラットフォームにおいて、当社の子会社である山形證券株式会社（所在地：山形県山形市、代表者：代表取締役社長 廣田喜秀、以下「山形證券」）および三津井証券株式会社（所在地：福井県福井市、代表者：代表取締役社長 石川浩基、以下「三津井証券」）が金融商品仲介業者へ転換し、同プラットフォームの利用会社として加わることとなりましたので、お知らせいたします。

※1 証券ビジネスの基盤とは、証券会社がそれぞれ自前で整備・運営する、商品・ソリューション、情報、取引・決済、システム、コンプライアンス対応等の各種機能を指します。

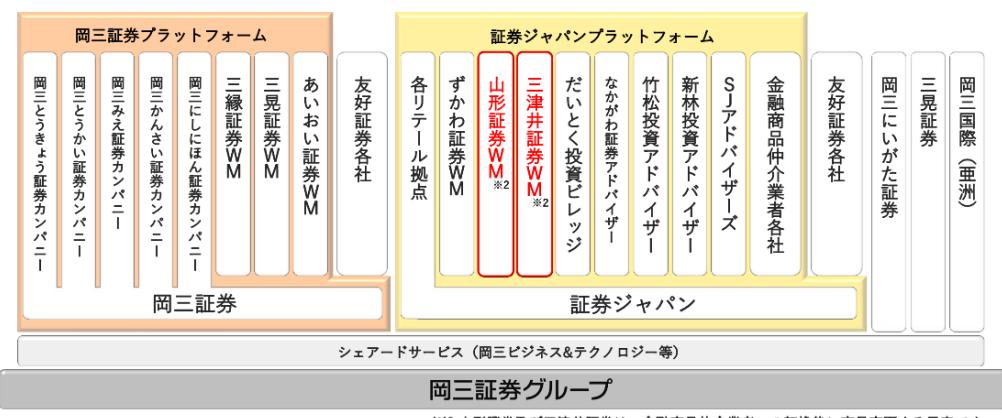
記

1. 証券プラットフォーム事業の進捗状況

岡三証券グループでは現在、中核子会社の岡三証券と証券ジャパンのそれぞれを軸とした二つのプラットフォーム運営を推進しております。

各証券会社は、金融商品仲介業者へ転換することで、当該プラットフォームを活用し、経営資源を地域密着型のコンサルティングサービスに集中させることができます。

今般、当社のプラットフォーム利用会社に上記の2社が加わることで、グループ全体の転換実績は累計11社（岡三証券：3社、証券ジャパン：8社）となり、中期経営計画（2023年4月～2028年3月）で掲げる目標15社の達成に向けて着実に進捗しております。



※2 山形證券及び三津井証券は、金融商品仲介業者への転換後に商号変更する予定です。

2. 山形證券の金融商品仲介業者への転換および当社との契約締結について

(1) 当社と山形證券の事業譲渡契約および業務委託契約について

当社は、上記のとおり証券プラットフォーム事業の推進の一環として、2025年10月30日付で、山形證券から第一種金融商品取引業に関わる事業を譲受する旨の事業譲渡契約を締結いたしました。当社は、山形證券が有する同事業に関する権利義務を契約で定める範囲において譲り受けます。

また、同日付で、山形證券が金融商品仲介業の登録を受けることを前提に、当社と山形證券の間で金融商品仲介業に係る業務委託契約を締結いたしました。これにより当社は対面営業に係る業務を、金融商品仲介業者に転換後の山形證券に委託いたします。なお、転換後、山形證券は山形証券ウェルスマネジメント株式会社(以下、「山形証券ウェルスマネジメント」)に商号変更する予定です。

事業譲渡効力発生日以降、口座管理等の機能は当社が担いますが、お客さまへのサービス提供は、引き続き山形証券ウェルスマネジメントが行います。現在、山形證券が使用している店舗についても引き続き、山形証券ウェルスマネジメントが使用いたします。

なお、事業譲渡および業務委託契約の効力発生日は、2026年6月1日(予定)です。

(2) 事業譲渡契約の概要

	事業譲渡会社	事業譲受会社
(1) 名称	山形證券株式会社	株式会社証券ジャパン
(2) 所在地	山形県山形市七日町2-1-41	東京都中央区日本橋茅場町1-2-18
(3) 代表者	代表取締役社長 廣田 喜秀	取締役社長 綿川 昌明
(4) 事業内容	金融商品取引業	金融商品取引業
(5) 資本金	1億円	30億円
(6) 設立年月	1944年11月	1944年4月
(7) 純資産	732百万円(2025年3月末)	22,686百万円(2025年3月末)
(8) 大株主及び持株比率	株式会社証券ジャパン(97.8%)	株式会社岡三証券グループ(100%)

(3) 日程

事業譲渡契約締結日	2025年10月30日
金融商品仲介業に関する業務委託契約締結日	2025年10月30日
事業譲渡効力発生日	2026年6月1日(予定)

3. 三津井証券の金融商品仲介業者への転換および当社との契約締結について

(1) 当社と三津井証券の事業譲渡契約および業務委託契約について

当社は、同様に証券プラットフォーム事業の推進の一環として、2025年11月11日付で、三津井証券から第一種金融商品取引業に関わる事業を譲受する旨の事業譲渡契約を締結いたしました。当社は、三津井証券が有する同事業に関する権利義務を契約で定める範囲において譲り受けます。

また、同日付で、三津井証券が金融商品仲介業の登録を受けることを前提に、当社と三津井証券の間で金融商品仲介業に係る業務委託契約を締結いたしました。これにより当社は対面営業に係る業務を、金融商品仲介業者に転換後の三津井証券に委託いたします。

なお、転換後、三津井証券は三津井証券ウェルスマネジメント株式会社（以下、「三津井証券ウェルスマネジメント」）に商号変更する予定です。

事業譲渡効力発生日以降、口座管理等の機能は当社が担いますが、お客さまへのサービス提供は、引き続き三津井証券ウェルスマネジメントが行います。現在、三津井証券が使用している店舗についても引き続き、三津井証券ウェルスマネジメントが使用いたします。

なお、事業譲渡および業務委託契約の効力発生日は、2026年6月1日（予定）です。

（2）事業譲渡契約の概要

	事業譲渡会社	事業譲受会社
(1) 名称	三津井証券株式会社	株式会社証券ジャパン
(2) 所在地	福井県福井市順化 1-21-1	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-18
(3) 代表者	代表取締役社長 石川 浩基	取締役社長 綿川 昌明
(4) 事業内容	金融商品取引業	金融商品取引業
(5) 資本金	5億5,800万円	30億円
(6) 設立年月	1945年3月	1944年4月
(7) 純資産	2,196百万円（2025年3月末）	22,686百万円（2025年3月末）
(8) 大株主及び持株比率	株式会社証券ジャパン（68.0%）	株式会社岡三証券グループ（100%）

（3）日程

事業譲渡契約締結日	2025年11月11日
金融商品仲介業に関する業務委託契約締結日	2025年11月11日
事業譲渡効力発生日	2026年6月1日（予定）

以上

本件に関する報道機関等からのお問い合わせは、総合企画部（03-3668-2286）までお願いいたします。